【凡例】

- A 基本計画に反映
- B 実施計画に反映
- C 事業実施にあたり参考にするもの
- D 反映又は参考にすることが難しいもの

【政策1】子育て・教育	出された意見への対応	
【施策1-1】目標値③の指標で、「学校へ行くことを楽しいと思っている児童・生徒の割合」が「主体的に学習に取り組む姿勢」を把握するのに適切な指標と言えるのでしょうか。「楽しいと思っている」ことと「主体的に学習に取り組む」ことの因果関係は、それほど強いように思われません。	C 事業実施にあたり参考にするもの	教育委員会で策定した「小諸市小中一貫教育推進基本方針」では、校長会での議論を受けて、対話と協働の学びの充実を通じて、これまでの教師主導の一斉授業からペアや小グループなどで、子ども同士がお互い学び合う場面を学びの中心に据え、課題解決に向けて主体的に子ども同士で考えを交流し合い、解決策を見出していくこととしています。9年間を通して対話と協働による学びを積み重ねていくことで、子どもたちが、この学び方に慣れていき、学年を追うごとに学習効果が高まっていくと考えます。その結果として学校へ行くことを楽しいと思っている児童生徒が増えることを期待しています。
【施策1-1】全体的に、各施策で提示されている目標を達成すれば、施策の社会に近づくのか疑問に思いました。例えば、施策1-1資料4ページで全国学力・体力状況調査において「学力」「体力」両面で全国平均レベルを目指す目標になっていますが、それが達成されたからといって「生きる力」が育まれたとはいえないのではないでしょうか。また、3ページにある方針の目的に書いてある「豊かな人間性」や「自己肯定感」が育まれているかどうかはどのように評価するのでしょうか。「学校に行くことを楽しいかどうか」という指標はあまり関係がないように思います。	C 事業実施にあた	この施策の一番の目的として、「生きる力」の育成を掲げており、学習指導要領において「生きる力」は、確かな学力・豊かな人間性・健康体力のバランスの取れた力としています。学校では、子どもたちに学びたいと思わせる、子どもたちに対話させ思考を促す、そのうえで見方・考え方を働かせる「主体的・対話的で深い学び」を実践し、「生きる力」の育成を図っています。このことから、この3つの指標の目標値を達成すれば、現在の取組の成果が表れてきたと判断でき、その結果として「生きる力」が育まれたものと解釈できるのではないかと考えています。
【施策1-1】近年、不登校、学校に行かないという選択肢を子どもたちが選ぶことも決して悪いことではなく、本人が自分の生きる力を育むためにあえて学校に行かないという選択肢もありますので、それを踏まえて、どのような政策を展開していくのか時代の流れもあるので検討されたらどうかと感じました。	C 事業実施にあたり参考にするもの	子どもに合った学び方を尊重するという考えのもと、小諸市では不登校に特化した中間教室を各中学校に2クラスずつ置き、市費の職員を2名ずつ配置しています。これによりその子に合った時間の中で2時間の登校や午後からの登校など、その子に合った受け入れ体制を用意しています。また、学校そのものに足が向かない児童生徒には、教育支援センターでの受け入れも行っています。そこでは4名の市費職員を配置し、学習のほか体験的な学びも大切にし、子どもたちの多様な学びに対応しています。長野県では今年度より信州型フリースクール認証制度も創設され、多様な学びの確保・充実が図られています。

総合計画審議会での意見及び対応

【施策 1 - 2】 ・方針(目的)に「女性や若者の出会いや結婚の希望の実現に向けた支援の充実」という記載や目標の「出会いや結婚を希望する女性や若者にその機会があり、」というような記述がありますが、女性は結婚し子を産み育てるというような旧来の価値観を感じます。 ・目標値・主な事業に、出会いの場や、結婚・出生等に関してうたっていないため、若干浮いているのかなと思いました。逆に、【施策4-2】のところに「女性が活躍できる仕事の支援など、子育て世代が安心して働くことができる職場づくりを商工会議所と連携して支援します。」っていうところがあり、女性にとって魅力ある雇用産業創出などで入れていけば、出会いや結婚をあえて政策に盛り込まなくてもいいのではないかと思っています。 ・目標①ですが、表現として「男女問わず」となるように、「希望する人にその機会があり」などの表現であれば問題ないと思いました。これに関し、目標値は設定する必要があり、予算を組む前に、まず希望者がどれだけいてどういう希望を持っている人たちがいるという実態を把握し、その人たちにまず支援をしてみて、実際に成果があれば次年度で予算を組むというやり方もできるのかなと思いました。	A 基本計画に反映	今年度策定します「こども計画」において、国が策定した「こども大綱」より、こども・若者が自立した個人として健やかに成長し、等しくその権利が擁護される環境を作る事が求められていることや、「こども・若者表援計画」も内包した計画となることから、方針として記載をいたしました。 ご指摘いただきました点については、下記のとおり対象者を限定するような記載に修正し、あわせて、今後も関係部署と連携し施策の実行に努めてまいります。 【修正箇所】・方針(目的)の冒頭の「女性や」を削除・目標①の文章内の「女性や若者」を「人」に修正
【施策 1 - 2】こどもの貧困問題やヤングケアラーへの対応等の課題を重視するとあるため、虐待の件数または人数、適切に養育されてない人数、こどもの貧困率、ヤングケアラーの人数、といった数値目標にしてはどうでしょうか。		こどもの貧困やヤングケアラーへの対応については、今年度設置しました「こども家庭センター」にて、関わる支援者の認識を統一しながら、保護者も含めこどもの健やかな育ちにつながるよう支援を進めていきたいと考えております。 数値目標については、本市において全てを把握できず、また、毎年統計を行っていないものもあることから、こどもの育ちや地域の安心感を図る目標値としたいと考えております。
【政策 1 - 6】 目標値①差別や偏見など人権を侵害されたことのある人の割合というのはイメージしづらい。例えば具体例として括弧付けで「いじめ、悪ロ、グループからの排除、無視」といった経験はありますかというように例示したほうが良いのではないでしょうか。身の回りでそういう差別・偏見・いじめ・悪口があり、それを認識したかどうかも聞くと、より認識の差が見えて政策に生かせると思います。 目標値②審議会委員などへの女性の参画率の他に、例えば市役所内の女性管理職割合とか、主要な会議への女性職員の参加率とかそういったものも指標にできるのではないでしょうか。 目標値③「困っているときに相談できる人がいる割合」は人権問題についての質問ではないと思いますので、何か違う指標の方が良いのではないかと思いました。	A 基本計画に反映	目標値①=ご意見いただいたとおり括弧付けで例示した方が分かりやすくなると思いますので、下記のとおり修正します。 【修正箇所】 ・目標値①を「1年以内に差別や偏見など人権を侵害されたことのある人の割合(いじめ、悪口、グループからの排除、無視等の経験はありますか)に修正。・目標値①算出根拠に「令和6年度調査から質問項目に「(いじめ、悪口、グループからの排除、無視等の経験はありますか)」を追記」と記載。 目標値②=政策1-6に複数ある事業の中で最大3つの目標値を設定するにあたり、男女共同参画事業について目標値も1つに絞りその中で、市の施策に関わる審議会や協議会等の女性委員の数を目標値とすることが最適だと考え「審議会委員などへの女性の参画率」を採用しています。 目標値③=「困りごとの相談」は、困りごとの中には人権問題も含まれていると思いますので、人権課題の目標値として設定しました。(R6年度から)

【政策 2 】環境	出された意見への対応	
【施策2-2】 小諸市は脱炭素先行地域に認定されてすばらしいことだと思いますが、このことがあまり基本計画の中に触れられていないのが残念だと思いました。	B 実施計画に反映	ご意見のとおり重要な視点と思いますので、基本計画施策2-2において脱炭素先行地域づくり事業に取り組むこととしております。 実施計画(事業計画)の中で目標を示し、推進します。
【政策3】健康・福祉	出された意見への対応	
【施策3-1】目標③、学校の保健体育の授業の中でもプレコンセプションや妊娠・出産に関することを教育にも取り入れてほしいです。		プレコンセプションについて若い世代から考えられるよう、関係機関 と連携し啓発に取り組みます。
【政策4】産業・交流		出された意見への対応
【施策4-1】農業の不安は不作の時だと思いますが、収入が無かった時の救済制度はありますか。新たに持続可能な農業人口を増やすのであれば、独自の救済制度を持つべきだと思います。恵まれた地域であれば別ですが、厳しい環境であれば救済制度が必要で、経営を考えたら専業農家は特に重要となります。農業は地球の宝で環境的にも必要なので、長期的にご検討いただければと思います。	C 事業実施にあたり参考にするもの	食料自給(食料安保)の観点からも農業政策は行われるべきで、国策として持続的な対応が必要と考えます。現在も収入保険制度や指定産地制度(価格安定化制度)により農家支援がなされている状況です。農業生産の基盤は国等により支援体制を整えてもらうよう引き続き要望していきます。市町村では特産品化や差別化により農業所得の向上を目指す体制が必要と考え取り組みを進めています。
【施策4-2】目標値②の設定根拠(計画値)に「直近3年間の企業・創業者のフォローを行いながら、目標件数を15件以上として起業・創業支援を行う」とありますが、金融機関でも創業支援をしている中で、起業して3年ほど経ち返済ができなくなる企業が出てきた際、市や県の創業支援金制度を創業後5年間使って支援しています。市でも創業間もない企業や創業者の脆弱性の部分に関して何かフォローの手立てがあれば、具体的に支援をお願いしたいと思います。		ここ数年で起業・創業件数が急増し、市内への投資が進んでいることは、小諸市が経済活動の適地として認められてきたものと歓迎する一方で、その後の各事業者の活動が順調に推移、定着することが重要です。その後押しをするような制度ができないか検討します。
【政策 5 】生活基盤整備		出された意見への対応

【政策6】協働・行政経営	出された意見への対応	
【施策6-1】「参加と協働による市民主体のまちづくりを推進します」で市民参加型を目指しているということでとても共感します。昨今の選挙も、選挙の投票率も低く、もっと投票率を高めていかなければばらないし、市へのコミュニティにどんどん参加していくのが本来の姿と思います。核家族化が進んだことが原因なのかこどもたちも参加しなくなって、地域のコミュニティに参加する方が減り、コミュニティへの興味も失っていくという悪循環が進んでいきます。どんな形でもいいから行政に接する機会を増やし、市民を巻き込めばもっと小諸市が発展すると思います。	C 事業実施にあた	ご意見の通りであると思いますので、核家族化や新型コロナ感染症の 影響によって希薄化が進んでいる地域コミュニティの醸成を推進する とともに、市民参加の機会を増やすよう努めます。
【施策6-1】小諸駅前広場やまちづくりについて、小諸高校・小諸商業高校の生徒が参加し、パネルディスカッションを行いましたが、今後も高校生の声を聞く機会を設けてほしいです。高校生だからこそ非常に鋭い視点で物事を見ているそういう生徒もいます。まち作りに参加させていただくと高校生にとっても非常に勉強になりますし、何らかの形で活かせることがあるのかと思います。また、出された意見が、どんなふうに検討されて最終的にどんなふうに反映されていったのか、あるいは反映されなかったのかを示せる範囲で結構ですので、何らかの形で生徒たちに伝えていただければと思います。	C 事業実施にあた リ参考にするもの	引き続き、高校生の意見を積極的に取り入れられるよう、学校を通じて参加の機会をお知らせします。また、意見の過程や結果については、お知らせする方法を検討していきます。